

「湯之谷けんぽセンター」の営業再開および夏期利用受付について

直営保養所「湯之谷けんぽセンター」につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年4月12日から5月31日まで休館とさせていただいておりますが、緊急事態宣言による新潟県内の休業要請が令和2年5月15日付で解除されたことに伴い、6月1日から営業を再開することとなりました。

また、夏期利用につきましては、受付を延期させていただいておりましたが、下記のとおり受付いたしますので、ご利用をお待ちしております。

記

1. 夏期利用対象期間 : 令和2年7月1日(水)～8月31日(月)
2. 夏期利用対象者 : 被保険者および被扶養者
(ひと家族6名、1回のみ2泊まで)
3. 予約受付開始日時 : 令和2年6月1日(月) 午前10時から
4. 予約受付方法 : 専用電話(☎ 03-3866-8694)にて先着順で受付(キャンセル待ちも含む。)
5. その他 : ご宿泊の際は、以下の事にご協力ください。
 - ①館内共有スペースでのマスク着用
 - ②こまめな手洗いや消毒の徹底
 - ③検温(体調確認)の実施

※・令和2年6月1日～30日のご利用につきましては、随時予約受付中です。

- ・夏期利用受付開始日は、電話が大変込み合うことが予想されますので、ご承知おきください。
- ・ご不明な点等がございましたら、当組合保健事業課(☎ 03-3866-8141 ダイヤル「3」)までお問い合わせください。